

# 高齢者の在宅生活を支援します!

市では、高齢者が自立した生活を継続できるように、生活を援助する福祉サービス事業を実施しています。  
これらの事業をぜひご活用ください。

圏健康長寿課 ☎87-0888



**対象**▼65歳以上の高齢者世帯、母子世帯などで、要援護者として市の名簿(以下、福祉票)に登録され、かつ市が定める対象要件に該当する方

**助成金**▼1回8000円

※一冬期間2回以内、地区によつては4回

**相談先**▼地区の民生委員

**対象者の拡充 申請方法の変更**

令和2年度より左記のとおり変更になりましたのでご注意ください。

- 一部の母子世帯が対象に
- 申請書の様式が変更
- 申請書に雪下ろし前後の写真および領収書を添付

**屋根雪下ろし費用の助成**

屋根雪下ろし費用の一部を助成します。

※助成を受けるには事前登録が必要です。



要介護3~5	特別障害者
要介護1・2	障害者控除
要介護2、	障害者控除
要介護1・2	障害者控除

**障害者控除の認定**

障害者控除の対象となる方には、1月下旬に「障害者控除対象者認定書」を送付します。

**対象**▼12月31日現在で要支援2または要介護1~5の認定を受けている方

**障害者控除の区分**



**玄関前の除雪を手助け**

**対象**▼65歳以上の高齢者世帯で、福祉票に登録され、要介護認定を受けた方がいる世帯

**費用**▼1回(1時間) 300円

※一冬期間6回以内

**相談先**▼地区の民生委員

## 緊急時に備え準備しましょう!

### ■緊急通報システムを設置

病弱なために緊急時の対応が困難な世帯に設置します。

**対象**▶65歳以上のひとり暮らし世帯などで、福祉票に登録されている方の世帯

**費用**▶無料(ただし通話料は自己負担)

**相談先**▶地区の民生委員



緊急通報システム(シルバーコール)

### ■救急医療情報キットを配布

自宅での緊急時に救急隊へ医療情報などを知らせるためのキットを無料で配布します。冷蔵庫内の分かりやすい場所に保管しましょう。

**対象**▶65歳以上の高齢者世帯(日中のみ高齢者世帯も含む)

**費用**▶無料 **相談先**▶地区の民生委員



救急医療情報キット

**タクシীর初乗り料金を助成**

**対象**▼65歳以上の要介護2以上の認定を受けた方などで、常時車椅子を使用または寝たきりの方

**費用**▼リフト付きタクシーなどの初乗り料金。年間36回まで

※車椅子用は上限630円

**配食サービスを通した見守り**

調理などが困難な方に、健康などを考慮した食事を配達し、安否確認を行います。

**対象**▼65歳以上の高齢者世帯などで、福祉票に登録されている方

**費用**▼1食250円

**相談先**▼地区の民生委員



# 雪どぎり用心!

市民の皆さん1人ひとりがルールやマナーを守り、安全で快適に冬を過ごすための協力を願っています。

## 守ろう!ルールとマナーを

- 大雪警報などが発表されたときは、**外出を控える**
- 除雪の妨げになるため、**路上駐車は厳禁**
- マイカーを控え、**公共交通機関を利用する**
- 水道水での融雪は控える**
- 排雪された道路への**雪の投げ入れは厳禁**
- 開いた投雪口(グレーチングなど)には必ず**赤旗**などを立てる
- 地域ぐるみで除排雪**を行う
- 防火水槽や用水路、ごみステーション付近の**除排雪**を行う
- 屋根雪下ろしでの転落や、除雪機械による**事故に注意**する



止水栓 水道メーター

**漏水した場合は?**

水道メーター横にある止水栓を閉め、早急に指定給水工事業業者に修繕を依頼してください。



詳しくはこちら

**水道管の凍結にご注意**

水道管が凍結して破損し、漏水する事故が多発する冬期間は、次のことに心がけましょう。

- 水道メーターの場所を確認・除雪
- 屋外の水道管や蛇口を防寒
- 長期不在の場合は、給水中止の手続きをとるか、水道メーター横にある止水栓を閉める

**水道管の凍結にご注意**

水道管が凍結して破損し、漏水する事故が多発する冬期間は、次のことに心がけましょう。

## 知っておきたい、こんなこと

### 除雪作業員の募集とご紹介

市では除雪作業(主に雪下ろし作業)を有料で行っている方を募集し、ホームページでご紹介しています。

**登録方法**▶市ホームページに掲載の「除雪作業員登録申請書」を監理・防災課まで提出

**依頼方法**▶作業員一覧から作業員に直接ご連絡ください

**参考単価**▶1時間3600円(1人あたり)

※除雪・排雪の費用は含まれていません

**ご注意ください**

作業条件で料金は異なります。事前に業者とよく話し合い、書面などに残してください。

※高齢者世帯などの屋根雪下ろし費用の助成制度はP13をご覧ください



### 圏道路の除雪

- 都市建設課(市民会館2階) ☎88-8107
- 圏除雪作業員の登録・紹介
- 監理・防災課(市役所2階) ☎88-8125
- 圏屋根雪下ろしの助成金
- 健康長寿課(すこやか内) ☎87-0888
- 圏水道関係
- 上下水道課(市民会館2階) ☎88-8109
- 圏水路・流雪関係
- 消防署 ☎88-0400

### みち情報ネット ぶくい

福井県内の道路周辺の積雪情報を確認できます。



圏県土木部道路保全課 ☎0776-20-0477

### 雪捨て場は 九頭竜川「立石線つきあたり」

屋根や宅地の雪を捨てる場合にご利用ください。なお、開設は常時ではなく、積雪の状況により実施します。市ホームページでご確認ください。

圏都市建設課(市民会館2階) ☎88-8107

